天神川森林計画区 国有林野の管理経営



第4次 地域管理経営計画第4次 国有林野施業実施計画

計画期間:平成26年4月1日~平成31年3月31日

近畿中国森林管理局

1 はじめに

国有林野事業では、全国に158ある森林計画区毎に、「地域管理経営計画」と「国有林野施業実施計画」を策定しています。

平成25年度には、鳥取県の中央部に位置する天神川森林計画区において、「国有林野の管理経営に関する基本的事項」や「国有林野の維持及び保存に関する事項」、「国民の参加による森林の整備に関する事項」などについて、平成26年度を始期とする5年間の計画を策定しました。

以下に計画の概要を紹介します。

〈策定する2つの計画〉

①地域管理経営計画とは

森林管理局長が、農林水産大臣の定める国有林野の管理経営に関する基本的な計画に即して、流域を単位として定められた森林計画毎に、今後5年間を見通した管理経営の基本的事項を定める計画です。

②国有林野施業実施計画とは

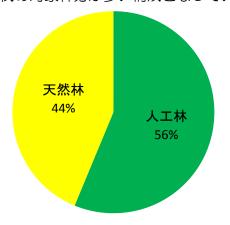
地域管理経営計画に即して、森林管理局長が、箇所別(林小班単位)に、今後5年間 の伐採、更新等の保育及び林道、治山の事業量を定める計画です。

2 天神川森林計画区の特徴

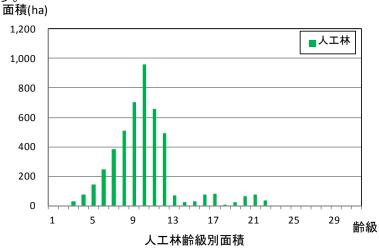
天神川森林計画区は、鳥取県の中央部に位置し、倉吉市をはじめとする1市4町からなり、国有林野面積は、約8,923haで鳥取県の中央部に位置し、一部海岸付近に所在するものを除き、ほとんどが県境付近の山岳地域に分布しています。計画区の森林全体に占める国有林野の割合は17%ですが、水源かん養保安林が87%を占めるなど、下流域の水源として重要な役割を担っています。



○ 森林構成は、林地面積の56%がスギ、ヒノキを主体とする人工林で、44%が広葉樹を主体とする天然林となっています。なお、人工林の約79%が7~12齢級であり、間伐の対象林分が多い構成となっています。



人工林・天然林の面積割合



注: 齢級とは、林木の年齢を5年をひとくくりにしたもので、林齢1~5年生を1齢級、6~10年生を2齢級、以下、3齢級、4齢級と続く

3 計画策定のポイント

- ① 地球温暖化防止をはじめとする森林の多面的機能を持続的に発揮させるため、主伐は、57ha(約2万1千㎡)を計画します。また、間伐は、1895ha(17万㎡)を計画し間伐材の有効利用に努めます。
- ② 保護林は、「森林生態系保護地域」、「植物群落保護林」、「林木遺伝資源保存林」をそれぞれ1箇所の計3箇所設定しており、ブナ等の貴重な植物群落や遺伝資源保存林の保護に取り組みます。また、今回の計画で、三国山ブナ植物群落保護林に隣接する林分で、保護対象樹種であるブナ、ミズナラ、天スギ等の天然生林が生育する、約179haを保護林として拡充します。
- ③ 多様な森林資源を有している国有林野の特徴を活かし、世界文化遺産等に指定されている歴史的木造建造物の修復用材の供給に備えて、ケヤキの「文化財継承林」を2箇所引き続き設定します。
- ④ 6箇所で「レクリエーションの森(風景林)」を引き続き設定し、ハイキングや森林浴など保健休養の場としての利用に供します。

(1) 国有林野の管理経営に関する基本的な事項

(ア)機能類型に応じた管理経営

公益的機能の維持増進を旨とした管理経営を行うため機能類型区分を行い、次のとおり各機能の発揮を目的とした管理経営を行います。

山地災害防止タイプ

災害に強い国土基盤を形成する観点から、山地災害防止機能及び土壌保全機能の発揮を第一とすべき国有林野です。安全で快適な国民生活を確保することを重視し、「土砂流出・崩壊防備エリア」と「気象害防備エリア」に区分し、森林の整備に当たっては、保全対象と当該森林の位置関係、地質や地形等の地況、森林現況等を踏まえ、適切な間伐等を推進し、健全な林分の育成に努めます。



自然維持タイプ

生態系としての森林の重要性を踏まえた生物多様性の保全を図る観点から、生物多様性の保全機能の発揮を第一とすべき国有林野です。森林の整備に当たっては、原則として自然の推移に委ねることとし、野生動植物の生息・生育環境の保全等に配慮した管理経営を行います。



森林空間利用タイプ

国民に憩いと学びの場を提供したり、豊かな自然景観や歴史的風致を構成したりする観点から、保健・文化・レクリエーション機能の発揮を第一とすべき国有林野です。森林の整備に当たっては、育成複層林へ導くための施業の積極的な導入により針広混交林の造成を図るなど、景観の向上や野外レクリエーションに考慮します。



快適環境形成タイプ

騒音や粉塵等から地域の快適な生活環境を保全する観点から、快適環境 形成機能の発揮を第一とすべき国有林野です。森林の整備に当たっては、 保全対象と当該林分の位置関係、森林の現況等を踏まえた施業管理を行い ます。



水源涵養タイプ

良質な水の安定供給を確保する観点から、水源涵養機能を全ての国有林野において発揮が期待される基礎的な機能と位置づけ、上記のタイプに掲げるものを除く全ての国有林野です。森林の整備に当たっては、根系や下層植生の発達を促すための適切な間伐、人工林における複層林や針広混交林への誘導等を目的とした育成複層林へ導くための施業及び長伐期施業の推進を図り、健全な林分の育成に努めます。



天神川森林計画区の機能類型別の森林の面積

区分	山地災害	自然維持	空間利用	快適環境	水源涵養	合 計
面積(ha)	85	1,942	671	_	6,225	8,923
比率 (%)	1	22	8	_	70	100

注:四捨五入により内訳と計が合わないことがある。

(イ) 主要事業

伐採については、主伐で人工林の伐採等を57ha (約2万1千 m^3)、間伐で約1,895ha (約17万 m^3)を計画します。

	種	類		第4次計画	第3次計画
	伐採総量	主	伐	20,930m ³	2,289m³
		間	伐	169,540m ³	128,223m ³







間伐指定箇所:小泉奥国有林(倉吉市)

計画期間における、更新、保育、林道、治山の各事業は下表のとおり計画します。

種	—————————————————————————————————————	第4次 計 画	第3次計画
*** *********************************	人工造林	56.81ha	4.40ha
更新総量	天然更新	_	_
保育	下 刈	170.43ha	13.20ha
	除 伐	11.98ha	48.52ha
林道事業	開 設	3,200m	7,000m
	改良	2,500m	2,800m
治山事業	保全施設	10箇所	1 箇所
	保安林整備	135.62ha	_

(ウ) 森林の流域管理システムの下での 森林・林業再生に向けた貢献に必要な事項

森林計画の策定及び同計画に基づく各種事業の実施に当たっては、流域森林・林業活性化協議会等の場を通じて、府県、市町村等との密接な連携を図りながら、我が国の森林・林業の再生に貢献していくため、組織・技術力、資源を活用した民有林の経営に対する支援等に積極的に取り組みます。

具体的には、流域内で優先的に取り組むべき課題を整理し、府県、市町村、地域住民等の要望を踏まえ、以下の取組等について国有林野事業が率先して行う取組内容等を年度毎に定め取り組むこととします。

- ① 低コスト化を実現する施業モデルの展開と普及
- ② 林業事業体の育成



西鴨国有林(倉吉市)

- ③ 民有林と連携した施業の推進
- ④ 森林・林業技術者等の育成
- ⑤ 林業の低コスト化等に向けた技術開発

保護林

森林生態系を保護するため、大山隠岐国立公園の一部となっている「大山森林生態系保護地域」をはじめ、ブナ等の貴重な植物群落の保護や遺伝資源保存のため、「植物群落保護林」、「林木遺伝資源保存林」を設定しており、モニタリング調査を通じた適切な保護管理に努めるとともに、大学や研究機関へ学術研究のフィールドとして提供するなど、積極的な情報提供に努めます。

今回の計画で、三国山ブナ植物群落保護 林を約179ha拡充します。



大山森林生態系保護地域 船上山国有林(琴浦町)



三国山ブナ植物群落保護林中津国有林(三朝町)

種類	名称	特徵等	面 (ha)	備考
森林生態系保護地域	大 山	自然環境の維持、動植物の 保護、遺伝資源の保存等	1,182.02	
林木遺伝資源保存林	西鴨	ブナ、ハウチワカエデの遺 伝資源の保存	9.19	
植物群落保護林	三国山ブナ	ブナを主体とする高齢天然 生林の保護	298.83	(拡充)

森林病害虫の駆除又はその蔓延防止

マツクイムシやカシノナガキクイムシ等の森林病 害虫による森林被害については、周辺民有林と連携 を密にして、被害の未然防止、早期発見、早木防除 に努めます。

なお、実施に当たっては、自然環境の保全に十分 留意するとともに地元自治体、地元住民等との連携 を図り、関係者が一体となった被害の蔓延防止対策 の実施に努めます。



(3) 林産物の供給に関する事項

木材の計画的な供給

木材の供給に当たっては、列状間伐、路網、高性能林業機械の3つを組み合わせた低コストで効率的な間伐を推進し、多様で健全な森林整備を通じて生産される木材の計画的な供給に努めます。

また、民有林と連携して、間伐の生産性向上を図るとともに、需要者のニーズに対応した国産材の安定供給体制の整備を推進します。









木の文化を支える森づくり

世界文化遺産などに指定されている歴史的木造建造物の維持・修繕に備えて、「文化財継承林」を設定し、資材の持続的な供給に取り組みます。



坪谷奥国有林(三朝町)

設定の目的	国有林名 (市町村)	面 (ha)	備考
文化財継承林	坪谷奥(三朝町)	3.29	ケヤキ
义心烈师四条4年	小泉奥(倉吉市)	0,29	717

(4) 国有林野の活用に関する事項

保健・文化・教育的な活動への利用推進

森林とのふれあいを通じた豊かな国民生活の実現に資するため、国有林野のうち、自然環境が優れ、森林浴や自然観察、野外スポーツ等に適したもの及び快適な生活環境を保全・形成する上で重要な役割を果たしている「森林空間利用タイプ」のうち、国民の保健・文化・教育的利用に積極的に供することが適当と認められる国有林野を「レクリエーションの森」として選定し、広く国民の利用に提供します。また、自然美に恵まれている「風景林」を6箇所を引き続き設定します。



種類	名 称	国有林名(市町村)	面積(ha)	既存施設の概要
風景林	三徳山	三徳谷(三朝町)	70.52	
	小鹿渓	中津(三朝町)	140.42	・遊歩道(三朝町)
	泉谷	小泉奥(倉吉市)	44.26	
	西鴨	西 鴨(倉吉市)	220.66	
	本谷奥	本谷奥(琴浦町)	62.55	
	船上山	船上山(琴浦町)	132.36	・避難小屋(鳥取県)

注:「既存施設の概要」は整備された代表的な施設の概要で()は管理主体等。

(5) 公益的機能維持増進協定に基づく林道の開設その他国有林野と一体として整備及び保全を行うことが相当と認められる民有林野の整備及び保全に関する事項

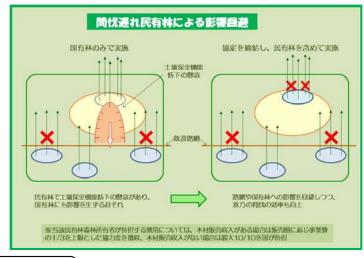
ア 公益的機能維持増進協定の締結に関する基本的な方針

国有林野の有する公益的機能の維持増進を図るため必要と認めるときは、国有林野と一体として整備保全を行うことが相当と認められる民有林野の森林所有者等と公益的機能維持増進協定を締結して、

当該協定に係る森林の整備及び保全を行います。

イ 国有林野と一体として整備及 び保全を行うことが相当と認め られる民有林野の整備及び保全 に関する事項

公益的機能維持増進協定の締結に当たっては、民有林野の森林所有者等へも原則として相応の費用負担を求めるなど、合理的な役割分担の下での国有林野と一体的な森林の整備及び保全の実施に向けた条件整備を進めることとします。



(6) 国民の参加による森林整備に関する事項

自主的な森林整備等へのフィールドの提供

森林に対する関心が高まり、ボランティア活動等を通じて一般市民が森林づくりに参加する取組が増加しています。このような取組は森林整備への貢献に加え、森林や林業に対する理解の増進を図る上で重要なものです。

このため、NPOや企業等が行う自主的な森林整備等のフィールドとして、「ふれあいの森」、「社会貢献の森」、「多様な活動の森」の設定に努めます。

分収林に関する事項

緑資源の確保に対する国民的な要請が高まっている中で、社会貢献活動としての森林づくりに自ら参加・協力したいという国民や企業等の要請に応えるため、分収林制度を活用した下流域の住民等による水源林の造成や企業等による社会・環境貢献活動地しての「法人の森林」等の設定を行い森林整備を推進します。

設定の目的	国有林名(市町村)	面積(ha)	備考
法人の森林	西鴨(倉吉市)	58.70	

(本冊子に関するお問合せ先)



〒530-0042 大阪府大阪市北区天満橋1丁目8番75号

林野庁 近畿中国森林管理局 計画保全部 計画課 Tal(代):050-3160-6700

国民の森林・国有林 〒680-0011 鳥取県鳥取市東町2-325

林野庁 近畿中国森林管理局 鳥取森林管理署 TL(代):050-3160-6125